

## 会議録

会議の名称	西東京市使用料等審議会 令和3年度第1回会議
開催日時	令和3年5月19日(水) 午前10時00分から午前11時00分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	米田会長、山田委員※、熊谷委員※、小藤田委員※ (事務局) 保谷企画部長、栗田企画政策課長、近藤企画政策課課長補佐、齋藤企画政策課主任、利根川企画政策課主任 清水教育部特命担当部長、和田社会教育課長、江藤社会教育課課長補佐、金子社会教育課主事 <span style="float: right;">※リモートでの参加</span>
欠席者	新田委員
議題	1 学校施設使用料の適正化及び新設について【諮問】 2 学校施設使用料の適正化について【審議】 (けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校) 3 学校施設使用料の新設について【審議】(ひばりが丘中学校) 4 その他
会議資料の名称	資料 1-1 学校施設の概要 (けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校 体育館) 資料 1-2 学校施設の概要(保谷中学校 夜間照明設備) 資料 1-3 学校施設の概要(ひばりが丘中学校) 資料 2-1 学校施設使用料原価計算書(けやき小学校) 資料 2-2 学校施設使用料原価計算書(青嵐中学校) 資料 2-3 学校施設使用料原価計算書(保谷中学校 体育館) 資料 2-4 学校施設使用料原価計算書(保谷中学校 夜間照明設備) 資料 2-5 (新設)学校施設使用料原価計算書 (ひばりが丘中学校) 資料 3 学校施設使用料算出表 資料 4-1 都内26市における学校施設使用料一覧 (体育館・特別教室) 資料 4-2 都内26市における学校施設使用料一覧 (校庭・テニスコート) 資料 4-3 都内26市における学校施設使用料一覧(夜間照明) 参考資料 1 西東京市立学校施設使用条例 参考資料 2 学校施設におけるサービス機能別位置付け 参考資料 3 市報2018年12月15日号ひばりが丘中学校新校舎完成
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
議題1 学校施設使用料の適正化及び新設について【諮問】 教育長から米田会長へ諮問	

議題2 学校施設使用料の適正化について【審議】（けやき小学校・青嵐中学校・保谷中学校）

事務局より資料1から資料4について説明

<質疑等>

○委員：

青嵐中学校体育館の使用件数が他校と比べて少ない要因は何か。

○事務局：

本件は学校施設であり部活動等を優先していること、また各校の近隣活動団体数や利用頻度の違いによるものと考えている。

○委員：

確かに地域性による要因は考えられる。令和2年度の青嵐中学校の使用件数だけが著しく減ったわけではなく、団体の活動状況やコロナ禍による影響が重なった件数ということで了解した。

また、青嵐中学校の利用者から施設の設備面について、意見や要望などはあるか。

○事務局

青嵐中学校の施設設備は他校と比べて見劣りするものではなく、苦情や意見はない。

○委員

了解した。そうすると体育館・会議室等使用料を改定する特段の理由はなく、他市料金との比較なども考慮し、現行使用料の据置きが妥当である。

保谷中学校の夜間照明設備使用料は、設置費用や利用状況を考慮すると受益者負担率を引き上げるのが望ましいが、そうすると価格面で他市料金より著しく高くなってしまうため、こちらも現行使用料の据置きが妥当だと考える。

○委員：

施設の性質を考慮しても原価計算結果を下回る使用料に対しては、見直す余地があるのではないか。

○事務局

体育館・会議室等使用料は原価計算結果とやや乖離があるが、当事業が社会教育政策の一環であり、地域コミュニティの形成や、スポーツレクリエーションに親しむ機会提供であることを踏まえると現行使用料を据置くのが妥当だと考える。

○委員

了解した。施設の性質上、様々な配慮をしていることは承知しているが、今後使用料を見直す際は、市全体の財政状況なども勘案しつつ検討してもらいたい。

○委員

保谷中学校と比べて田無第三中学校の夜間照明設備使用料が安いのは、設置後相当の年数が経過しているためか。

○事務局

田無第三中学校の夜間照明設備は昭和55年度に設置され、減価償却期間も経過している。また、保谷中学校と比較すると照明設備自体の性能も著しく異なるため安価な設定となる。

○委員

了解した。保谷中学校の夜間照明設備が高性能であるならば、より多くの市民や団体等に利用してもらいたい。

○委員

使用料等審議会では原価計算結果を料金設定の目安にしているため、結果に乖離がある施設は今後使用料を上げる検討が必要だと考えるが、現在のコロナ禍における社会情勢を踏まえると、今は使用料を上げる時期ではないと考える。

○会長

学校施設使用料（けやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校）については、基本方針に基づき原価計算を行い、近隣自治体の使用料金体系と比較しても著しい乖離はないことから、施設の特長も考慮し、所管部署の説明のとおり現行の使用料を据置くことによるか。

（異議なし）

○会長

学校施設使用料（けやき小学校、青嵐中学校、保谷中学校）については、所管部署の説明のとおり現行の使用料を据置くことについて妥当と判断する。

議題3 学校施設使用料の新設について【審議】（ひばりが丘中学校）

事務局より資料1から資料4について説明

○委員：

旧校舎と新校舎の所在地が異なるが、従来の施設利用者に影響がある位置関係なのか。

○事務局：

両校舎の距離は徒歩10分ほどと近接しており、施設利用者に大きな影響は生じないと思われる。

○委員

使用料の地域間格差をなくし、社会教育活動を行う場を提供することは重要な政策の一環であるため、ひばりが丘中学校の施設使用料を他校と同額とする所管部署の提案内容に異議はない。

○委員：

青嵐中学校とひばりが丘中学校の多目的室を比べると、なぜ価格差が生じているのか。

○事務局

貸出面積の違いによるもので、青嵐中学校の多目的室の面積は、ひばりが丘中学校の面積より約2.5倍広いためである。

○委員

ひばりが丘中学校の体育館・会議室等と他校の同種施設を機能面で比較し、相違がないのであれば使用料は他校と同額が妥当だと考える。ただし会計的な視点では新設校の建築工事費に、少しでも多く充当できる使用料の設定を想定する必要がある。例えば市内在住者の使用料は据置きで、市外在住者の使用料だけを上げるなど、今後はより幅広い視点で使用料見直しを検討してもらいたい。

○事務局：

今後、新たな設備投資や付加価値が加わってくる可能性もあるので財政状況を考慮しながら見直しを検討していきたい。

○委員：

新設校なので他校より若干使用料を高く設定してもよいのではないか。

○事務局

令和2年度に審議され、当時新設校だった中原小学校の施設使用料も他校と同額であり、地域間格差を生じさせることなく設定することが望ましいため、ひばりが丘中学校も現行の使用料と同額が妥当だと考える。

○委員：

了解した。

○委員

現在のコロナ禍では難しいが、できれば現地を見学したかった。

新設校なので他校より体育館・会議室使用料は高く設定しても良いと思うが、他市では体育館・会議室使用料が無料の自治体も複数あるため、現行使用料と同額が妥当であると認識している。

○委員

それでは学校施設使用料の新設（ひばりが丘中学校）については、基本方針に基づき原価計算を行い、他自治体の同種施設の料金との比較等も行い検討した結果、所管部署の説明のとおり使用料とすることよろしいか。

（異議なし）

○会長

学校施設使用料の新設（ひばりが丘中学校）については、諮問の内容を妥当と判断する。

○会長：

答申については、案文を作成し、委員の皆様にご確認いただいたうえで確定させていただくということよろしいか。

（異議なし）

○会長：

それでは、答申については、会長預かりとさせていただく。そのほかに質疑はあるか。特

になれば、次の議題に移る。

議題4 その他

○会長：

その他の議題はあるか。

○事務局：

次回の審議会は、8月頃の開催を予定している。議題としては、事務手数料についてご議論いただきたい。

○会長：

他になれば、これで令和3年度第1回審議会を終了する。